

## ～ミッション～

社会課題解決に必要な市民力を高めることを通じて復興を加速させ、市民参加・協働型の社会を仙台・宮城の地で実現することを目指す。

## ～設立経緯～

「せんだい・みやぎNPOセンター」は、1997年11月に民設民営の市民活動支援組織として任意団体で設立され、1999年7月に法人化された組織です。

当センターの設立にあたっては、県内で行なわれていた市民による市民活動支援のいくつかの動きが背景にありました。

1つは、1994年4月より活動をスタートした「仙台NPO研究会」です。この団体は、まちづくりに関係する企業コンサルタント、大学教授、行政職員、市民活動団体のメンバーなどが参加して、NPOとまちづくりの関係、NPOとはどういうものなのかといった議論を重ね、その後、行政にとってのNPOの意義などを自治体に向けて政策提言するといった活動を行っていました。

また、1996年4月には、分野の異なる市民活動団体のメンバーが集まり、共同で市民活動における問題解決のためのワークショップを開催、同年10月からは市民活動団体の交流広場「セナードサロン」を毎月開催するといった市民グループの動きが誕生しました。

このようないくつかの市民活動を支援する動きが同時進行で行なわれる中で、宮城県内における市民活動支援の必要性を実感したそれぞれの活動参加者が集まり、市民活動支援をメインに活動する組織を立ち上げることを検討しました。そこで、1997年7月に「NPO緊急フォーラム in 東北」を開催、多くの賛同を得ることとなり、その後設立準備委員会を経て、11月に任意団体として「せんだい・みやぎNPOセンター」を設立しました。

## ～入会手続き～

### ■正会員

- 個人会員 1万円を1口以上
- 団体会員
  - ①NPO・市民活動団体 1万円を1口以上
  - ②行政 5万円を1口以上
  - ③企業 5万円を1口以上
  - ④財団、社団、社会福祉法人等 5万円を1口以上

### ■準会員

- ①個人会員及び団体会員 5千円を1口以上
- ②特別賛助会員 10万円を1口以上

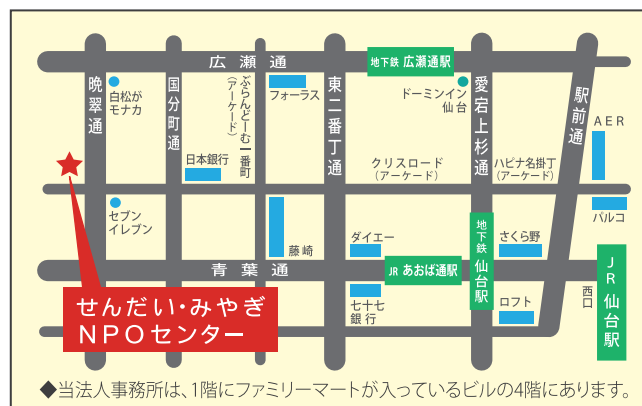
\*年会費とは、毎年7月1日から翌年6月30日までの1ヶ年の会費です。

\*準会員は、総会での議決権がありません。

\*特別賛助会員は、このセンターの活動趣旨に賛同し、主に資金的助成を目的とする会員です。準会員同様、総会での議決権はありません。

### ■会費のお振込み先

- ①郵便：郵便為替口座番号／02260-3-16325  
加入者名：特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター
  - ②銀行：仙台銀行中央通支店／普通 4094031  
口座名義：特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター
- \*なお、会費以外に当センター宛での寄付もお待ちいたしております



◆当法人事務所は、1階にファミリーマートが入っているビルの4階にあります。

〒980-0804  
仙台市青葉区大町2-6-27岡元ビル4F  
TEL:022-264-1281 FAX:022-264-1209  
e-mail: minmin@minmin.org  
URL: <http://www.minmin.org>



上のQRコードから  
当法人のブログに  
アクセスできます

# Reborn, 支援から共創へ



特定非営利活動法人  
せんだい・みやぎNPOセンター

SINCE 1997